

電子回覧板・会費徴収のデジタル化を応援！

「町会・自治会デジタル化推進助成」を実施します

東京都は、昨年度に引き続き、今年度もデジタル技術を活用して、活動の活性化や効率化に取り組む町会・自治会を支援するため、電子回覧板やQRコード決済等を用いた町会費の徴収に伴う諸費用を助成します。

デジタル化に取り組み、若い世代などへの関心を高め、加入促進につなげてみませんか？ 町会・自治会の皆様の申込をお待ちしています。

電子回覧板

【対象経費】

電子回覧板の利用に伴う

- ①初期（設定）費用
- ②システム利用料



※スマホ等のアプリを用いて、情報の一斉配信や共有ができるもの

会費徴収のデジタル化

【対象経費】

町会費徴収にQRコード決済等を利用するのに必要な

- ①初期（設定）費用
- ②サービス利用料
- ③決済手数料



※スマホでコードを読み込んで、町会費の支払い、
会費徴収サービスを活用したクレジットカード決済など【新規】

デジタル化を推進した町会・自治会の声

○電子回覧板の導入で若い世代に情報が届きやすくなり、新規加入者が増加した。

○QRコード決済導入により、町会費の徴収の際に現金を用意する手間が省けた！

などの声あり。情報の迅速な伝達や運営負担の軽減などに活かされています。

対 象

都内に所在する単一町会・自治会

助成率

助成対象経費の10／10

※最長12か月とし、申請があった年度の4月1日から3月31日まで

（例）令和7年度に6か月分の利用料の助成を受けている場合

⇒ **令和8年度には6か月分の申請が可能**

募集 スケジュール

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間
第1回	令和8年5月15日（金） ～5月29日（金）	7月上旬	令和8年4月1日（水） ～令和9年3月31日（水）
第2回	令和8年6月15日（月） ～6月30日（火）	8月上旬	

※今年度は、オンラインでの申請（LoGoフォーム）も受け付けます。

お問合せ

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課

☎ 03-5388-3166

✉ S1161202@section.metro.tokyo.jp

詳細はこちら



申請に係るQ&A

【電子回覧板】

Q：都内で導入事例はあるか。

A：R7年度に都内の町会・自治会で電子回覧板として導入している例として、「**いちのいち**」（小田急電鉄）や「**LINE公式アカウント**」（LINEヤフー）「**デジ町 町内会 LINE**」（アニバーサリーコンシェル）などのサービスがあります。

Q：初期費用として独自アプリ等の開発費やサービス運用のためのパソコン等の機器も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

初期費用とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る初期導入費用等を指します。

Q：HPのサーバー利用料や運用委託費用もシステム利用料として助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

システム利用料とは、電子回覧板として事業者が提供しているサービスに係る月額利用料等を指します。

【QRコード決済等】

Q：QRコード決済事業者のうち、町会・自治会費が対象となる事業者はどこか。

A：「**PayPay**」や「**楽天PAY**」は町会・自治会費を対象としております。

Q：イベントでの物販等の決済も助成対象となるか。

A：助成の対象となりません。

イベントでも使用いただくことは構いませんが、実績確認時に内訳の提出が必要なので、ご注意ください。

Q：QRコード決済以外の電子マネー等も助成対象となるか。

A：R8年度は、**QRコード決済以外に会費徴収サービスを活用したクレジットカード決済などの決済手法**も対象とします。